

# 令和5年度広島市スポーツ少年団への登録手続方法について（新規単位団用）

新規団登録を行うには、以下の1～8の順に進めていただきます。

## 1 登録手続き等 必要物の受領

登録手続きの流れ他、次の用紙等を広島市スポーツ協会事務局でお受け取りください。

- ① 令和5年度広島市スポーツ少年団新規団申請書【別紙1】
  - ② 令和5年度単位スポーツ少年団の個人情報に関する確認及び活動調査について【別紙2】
  - ③ 令和5年度広島県スポーツ少年団登録申請書【別紙3】  
※団員が10人未満の場合必要
  - ④ 令和5年度広島県スポーツ少年団登録に関する確約書【別紙4】  
※今年度スタートコーチを受ける指導者が対象
  - ⑤ 登録手続きの流れ【別添1】
  - ⑥ 団及び育成母集団の規約例【別添2】
- ※ スポーツ傷害保険の加入必須です（登録前（活動前）に加入手続きを済ませてください）

## 2 代表者 単位団名称 規約の決定

- ① 代表者（単位団を代表する18歳以上の方）を決めてください。
- ② 団名称を関係者の皆さんで協議されましたら、ひとまず広島市スポーツ少年団事務局までご相談ください。  
※ 名称は“スポーツ少年団”の名称を必ず末尾に付けてください。  
※ 希望された名称が既に使用されていないかどうかを事務局で確認し、折り返しお知らせします。
- ③ 団の規約を作成してください。育成母集団（保護者会）を置かれる場合は、同じく規約を作成してください。
- ④ 令和5年度広島市スポーツ少年団新規団申請書に必要事項をご記入ください。

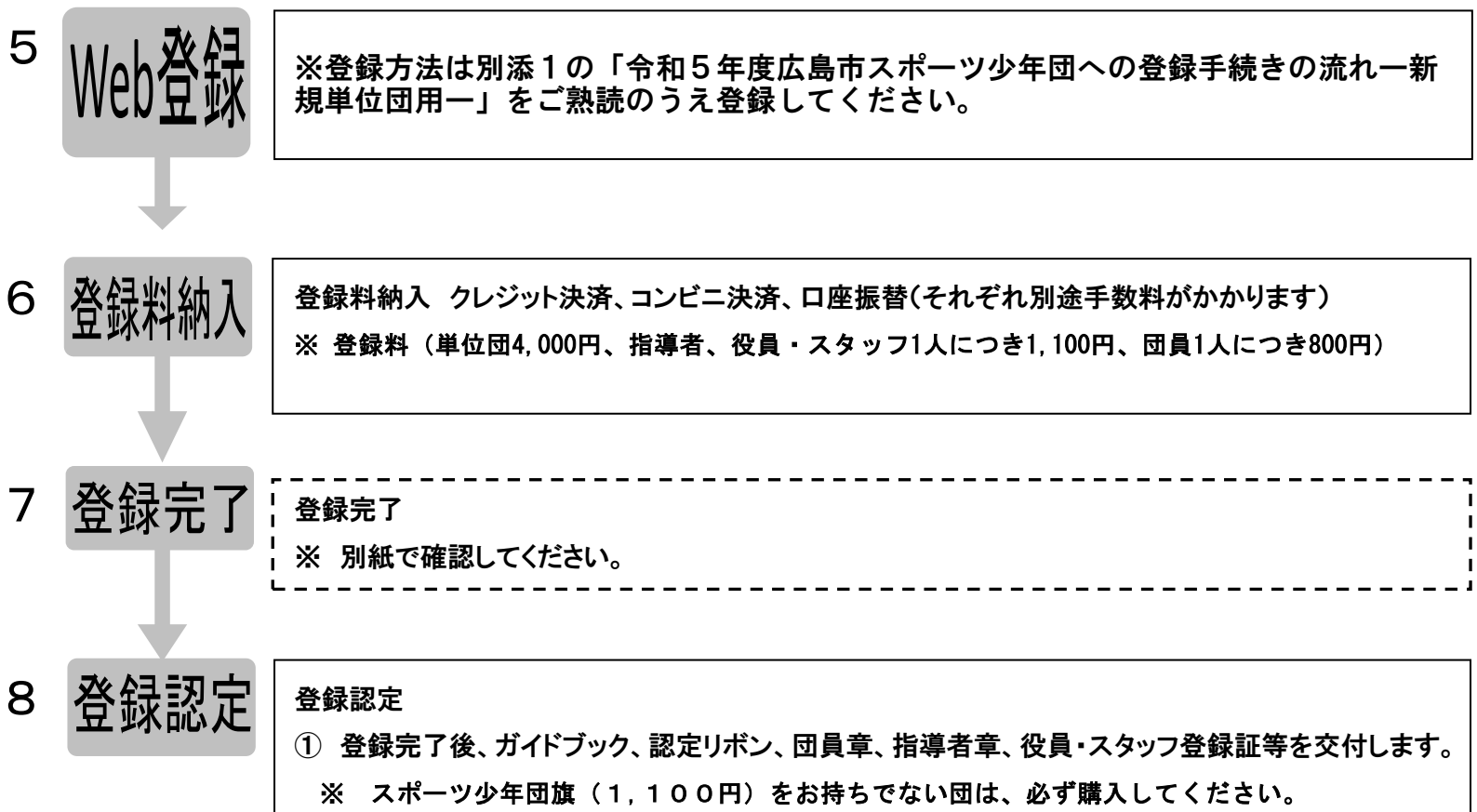
## 3 広島市スポーツ 少年団に提出 （郵送または持参）

- ① 令和5年度広島市スポーツ少年団新規団申請書【別紙1】
- ② 令和5年度単位スポーツ少年団の個人情報に関する確認及び活動調査について【別紙2】
- ③ 令和5年度広島県スポーツ少年団登録申請書【別紙3】
- ④ 令和5年度広島県スポーツ少年団登録に関する確約書【別紙4】
- ⑤ 団及び育成母集団の規約

## 4 ユーザー名・ パスワード受領

- ① 広島市スポーツ少年団が、スポーツ少年団登録システムへアクセスするユーザー名・パスワードを新規団申請書に記載してある電子メールアドレスに送信します。

裏面へ続く



新規団のWeb登録は令和5年4月1日(土)から6月30日(金)です。  
広島市スポーツ少年団事務局への電話でのお問い合わせは等は、平日午前9時から午後5時までとなります。